

令和6(2024)年3月11日

令和6(2024)年度とちぎで婚活応援業務委託
公募型プロポーザルに係る質問内容及び回答について

回答における「仕様書」は、「令和6(2024)年度とちぎで婚活応援業務委託仕様書」を指します。

No.	質問内容	回答
1	講座の開催について ・講師は特定の資格を有しているなどの条件はございますか	講座の内容については、仕様書に記載する「婚活に前向きになり、積極的な交流を促す内容」であること以外に特段の条件はございません。そのため、 <u>講師の出演有無や出演する場合の資格有無等の条件はありません。</u> ただし、本事業はこども家庭庁が所管する「令和6年度地域少子化対策重点推進交付金」を活用する見込みであり、同交付金では講師への謝金等の金額に制限がかかる可能性があります(令和5(2023)年度:1件10万円)。その場合、制限の範囲内で実施していただくこととなります。
2	講座の開催について ・講座の公開方法の指定はございますか	講座の実施方法は仕様書「7(2)実施方法」記載のとおりです。 <u>公開方法については仕様書記載事項以外の指定はなく、既存のクラウドサービス(YouTube等を含む、いわゆるSaaS等)の活用等も可能としております。</u> ただし、「インターネットブラウザのみで利用可能なもの」であることや、仕様書「10個人情報取り扱い」等、仕様書の内容を踏まえた手法にて公開していただきます。
3	婚活イベントについて ・開催地が地域別に分かれているが、イベントの開始、終了も同じ地域内で行わないといけないなど条件はありますか	会場をイベント中に移動する場合、1つのイベント内で仕様書8(3)の表に記載する <u>地域をまたぐ内容であっても問題ありません。</u> また、始点と帰着点異なるイベントも、参加者の交通手段を確保できれば問題ありません。 ただし、イベントの参加者は公共交通機関に限らず、自家用車等で来場される場合があることを想定してください。
4	婚活イベントについて ・開催地域内のすべての市町を回らないといけないなどの条件はありますか	仕様書8(3)の表に記載する地域内で開催していれば、 <u>すべての市町を回る必要はありません。</u>
5	婚活イベントについて ・開催の最低人数やマッチングの目標数値などはありますか	仕様書「8 婚活イベント」に記載のとおりです。 <u>1回あたりの参加人数は「程度」で指定しています。「8(2)大規模イベント」のマッチング目標数は設定していません。</u> (2)大規模イベント ・定員を200名程度(男性100名程度、女性100名程度)とすること。 ・イベント終了後も交流できる組合せの創出(以下「マッチング」という。)の実施有無は、県と受託者で協議すること。 (3)交流イベント

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 20～40 名程度が参加する婚活イベントを実施すること。 ・ (前略) 実施回数に関わらず、募集定員を累計 300 名以上とすること。 ・ 成果として、<u>累計でプレ交際 50 組以上のマッチング</u>を目指すこと。
6	<p>大規模イベント開催について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ イベントの出発・帰着は県外でも問題ないでしょうか 	<p>ツアー形式で実施する始点と帰着点異なるイベントについて、<u>参加者の交通手段を確保できれば問題ありません</u>。県外についても同様となりますが、<u>主たるイベントは栃木県内で実施してください</u>。</p> <p>ただし、イベントの出発・帰着が栃木県外であっても、栃木県内からも参加しやすいイベントとなるよう配慮してください。</p>
7	<p>仕様書 4 委託料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 参加申し込み数を増やすために、経費が発生する場合は参加者から参加費を徴収しなくてもよろしいでしょうか。尚、貴県へご報告する経費計上は行います。 	<p>参加費の徴収あり・なしのどちらでも可能であり、イベント毎に徴収有無や金額を変更することも可能です。ただし、仕様書 4 に記載する委託料の算出方法および仕様書に記載する以下の点に御留意ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (参加費を) 徴収する場合はより多くの方が参加しやすい金額になるよう配慮するとともに、事前に県の承認を得ること。なお、<u>飲食物を提供する場合、参加者へ物品を提供する場合、一般に体験料等を徴収する内容を提供する場合、実費相当額以上の参加費を設定すること</u>。
8	<p>仕様書 7 婚活セミナー</p> <p>(1) 全般</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「講座は「8 婚活イベント」への参加者全員が事前受講を想定」とありますが、大規模イベントにおいても同様に受講及び受講確認が必要でしょうか。 	<p>お見込みのとおり、<u>仕様書「8 (2) 大規模イベント」の参加者についても、仕様書「7 婚活セミナー」の事前受講及び受講確認が必要となります</u>。</p>
9	<p>仕様書 8 婚活イベント</p> <p>(1) 共通事項 ウ募集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ イベントの募集人数を超えて応募があった場合は、20～39 歳の方を優先する方がよろしいでしょうか 	<p>イベントの企画段階では主に 20～39 歳の独身の方にとって魅力あるイベントとしていただきます。その上で、実際の年齢制限の有無や範囲は、集客見込みやイベント効果等を勘案して、イベント毎に設定していただくことを想定しております。</p> <p>仮に年齢制限をしないイベントにて<u>応募者多数となった場合には、公平性があり応募者にとって納得感の得られる方法で参加者を抽選していただくよう</u>お願いします。</p>
10	<p>仕様書 8 婚活イベント</p> <p>(1) 共通事項 ウ募集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「とちぎ未来クラブが募集する「とちぎ結婚応援企業・団体」の従業員」を優先するとありますが、現時点で何人程が参加されるご予定があるか、お分かりになりますでしょうか。お分かりになる場合はお教えいただけますと幸いです。 	<p>イベントに応募するとちぎ結婚応援企業・団体の従業員数の<u>具体的な人数想定はしておりません</u>。実際に本事業を実施する中で、優先枠の設定をお願いする可能性があることを御理解いただきたいと思います。</p> <p>なお、とちぎ結婚応援企業・団体につきましては、とちぎ結婚支援センターのホームページに掲載しております。</p> <p>https://www.msc-tochigi.jp/support.php</p>

11	<p>仕様書 8 婚活イベント</p> <p>(1) 共通事項 エイイベント参加者への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「とちぎ結婚支援センターの加入促進を行うこと」とありますが、結果に対する公約等がございますでしょうか。 	<p>本事業内でのとちぎ結婚支援センターの登録促進による<u>登録者数の目標設定や公約等はありません。</u></p>
12	<p>仕様書 8 婚活イベント</p> <p>(3) 交流イベント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「20～40 名程度が参加する婚活イベントを実施すること」とありますが、1回の交流イベントでの参加人数の上限はございますでしょうか 	<p>1回のイベント定員の<u>明確な上限はありません。</u>目安として、20～40名程度と設定しましたので、<u>交流イベントとして効果的と考えられる定員の設定をお願いします。</u></p>
13	<p>仕様書 8 婚活イベント</p> <p>(3) 交流イベント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「とちぎ結婚支援センターと連携の上、とちぎ結婚支援センターが有するシステムの活用を検討すること」とありますが、とちぎ結婚支援センター様はどのようなことまでご協力いただけますでしょうか。 <p>また、とちぎ結婚支援センター様のシステムはどのようなことがご利用可能で、どこまで使用することが可能でしょうか。(例えば、募集フォームから登録、DB管理、案内などは、このシステムからご利用できますでしょうか。)</p>	<p><u>イベントの企画、募集、管理、運営等、実施に必要な内容は受託者にて対応いただき、とちぎ結婚支援センターが提供する「イベントシステム」の活用検討をお願いします。</u></p> <p>原則として、<u>とちぎ結婚支援センターの対応は「イベントシステム」の提供と、イベント終了後の参加者の交際フォロー（交際状況の確認やサポート、ただしイベントシステムを活用した場合に限る）の2点です。</u></p> <p>また、イベントシステムでは、御質問いただいた「募集フォームから登録、DB管理、案内」について、対応可能です。</p> <p>【イベントシステムで対応できるもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同システムへのイベント内容掲載 ・イベントユーザー（無料登録会員）へ、開催イベント情報の電子メール配信 ・参加受付 ・応募状況管理 ・当落選の調整（結果の電子メール連絡） ・参加者への電子メールによる連絡 ・イベント中のマッチングのシステム処理（マッチング成立時の連絡） 等 <p>【参考：イベントシステム】</p> <p>https://www.msc-tochigi.jp/event/eventsearch.php</p> <p>ただし、イベントシステムの仕様上等の理由により、受託者の希望する内容や手法での情報掲載や募集・管理等が叶わない可能性があることを御了承ください。</p>
14	<p>仕様書 9 広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業以外で、別途契約してプロモーション事業（広報）を実施するご予定はありますか ・貴県の所有する web や SNS を活用したプロモーションのご提案は可能でしょうか。(広告運用等) ・本事業において貴県で実施予定の広報はありますか。 	<p><u>本事業の広報は本委託業務の範囲内です。</u>企画提案書に本委託業務内で可能な広報・募集方法を記載してください。</p> <p>御質問のとおり、県またはとちぎ未来クラブにて本事業も含めた結婚支援に係る広報等を行う可能性はありますが、<u>内容・機会は未定であり、計画や提案には含めないようお願いします。</u></p>

15	<p>業務委託に関する質問 本事業を委託するにあたり、事務局の設置及び専用回線等の設置が必要か</p>	<p>事務局や専用電話回線の設置は必須とはしておりませんが、本事業の実施にあたり多数の問合せがあることが想定されます。<u>問合せ対応や募集は委託業務範囲内のため、イベント実施等まで含めてスムーズに行える体制の設置が望ましいです。</u> 実施体制については「事務局体制」という項目にて、<u>問合せ対応等の体制（受付時間や曜日含む）も含め、契約候補者選定の評価内容に含まれることを御留意ください。</u></p>
16	<p>業務委託に関する質問 とちぎ結婚支援センターのシステムで管理画面をこちらで見ることができるか。できない場合のアフターフォローは弊社側で必要か</p>	<p>とちぎ結婚支援センターの提供する「イベントシステム」ではイベント主催者へ主催者用 ID を付与し、同 ID を使用することでイベントのシステム掲載から募集状況の管理まで行うことが可能となります。 詳しくは、No.13 の回答を御確認ください。</p>
17	<p>婚活セミナーに関しての質問 1 講座概ね 10 分かつ 2 種類以上の講座を作成とあるが、何講座まで行うことが可能か。</p>	<p>講座の実施数に上限はありません。適切な質を担保でき、かつ仕様書「8 婚活イベント」の受講確認ができる内容としてください。</p>
18	<p>婚活セミナーに関しての質問 動画やテストの公開期間はいつまでか。</p>	<p><u>開始は仕様書「8 婚活イベント」の最初</u>に開催するイベント募集開始日まで、<u>終了は委託期間終了日までを原則</u>とします。 ただし、仕様書「11 著作権の取り扱い」に記載のとおり、婚活セミナーの講座内容も含め、著作権及び複製権は原則として全て栃木県に帰属します。講座内容（動画等）は委託期間中や終了後に、栃木県やとちぎ未来クラブにて活用する可能性があります。</p>
19	<p>婚活イベントに関しての質問 婚活イベントを開催の実施時間の範囲 何時～何時まで、何時以降は開催不可 のような時間の指定はあるか。</p>	<p>明確な制限はありませんが、<u>参加しやすい時間帯と長さが望ましいです。</u> なお、提供物品や内容等は場合により制限する可能性があります（例：アルコール飲料の提供は行わない 等）。</p>
20	<p>婚活イベントに関しての質問 開催地のエリア内で、使ってはならない施設や地域等はあるか</p>	<p>事前に定めている明確な制限はなく個別判断となりますが、<u>社会通念上、行政が主催するイベントの会場としてふさわしくない場所や、法令等に違反している（または違反の恐れのある）場所・施設・使用方法は避けてください。</u> なお、会場使用にあたっては、原則として受託者に会場となる場所等を管理する者と使用に係る調整を行っていただきます。</p>
21	<p>広報に関しての質問 集客方法として使用してはならないツールはあるか</p>	<p>事前に定めている「使用してはならないツール」ははなく個別判断となりますが、<u>社会通念上、行政が実施する広報としてふさわしくないものは避けてください。</u> なお、WEB 広告等を実施する場合や WEB サイトを開設する場合は、アクセス状況の解析等を依頼する場合があります。</p>